

鳥取県公報

目次

◇告示 鳥取県漁業生産計画委員会規程の廃止
 ◇正誤 昭和二十七年七月二十五日鳥取県公報第二千三百三十二号中訂正

告示

鳥取県告示第四百八十二号
 鳥取県漁業生産計画委員会規程（昭和十六年十月鳥取県告示第七百八十九号）は廃止する。
 昭和二十七年十月十四日
 鳥取県知事 西 尾 愛 治

正誤

昭和二十七年七月二十五日鳥取県告示第三百六十号中誤植があるので次のとおり訂正する。

頁段行

四一 (第二條第一号の場合)
 四一 (第二條第一号の場合)

四一 十四

自作農創設維持事業費交付金	予算	額
	(決算額)	

四二 (第二條第二号の場合)
 四二 (第二條第二号の場合)

四二 二、事業の实地計画
 四二 (第二條第二号の場合)

五一 (第二條第二号の場合)
 五一 (第二條第二号の場合)

正

第一号様式（第二條第一号の場合）
 第二号様式（第二條第二号の場合）

区	分	予算	額
自作農創設維持事業費交付金		(決算額)	

第三号様式（第二條第二号の場合）
 二、事業の实地計画（実施成績）
 第四号様式（第二條第二号の場合）

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可